東京都市計画事業北小岩一丁目東部土地区画整理事業

事業計画 (第2回変更) (案)

認可

公告

当 初

平成23年3月30日

平成 23 年 5 月 17 日

第一回変更

平成 25 年 5 月 31 日

第二回変更

平成 26 年 月 日

東京都江戸川区

変 更 理 由

下記の理由により、東京都市計画事業北小岩一丁目東部土地区画整理事業の事業計画を変更(第2回)する。

- 1. 本事業は、国土交通省の高規格堤防整備事業と共同事業に関する基本協定を締結した。よって、本事業の実施にあたっては、高規格堤防整備事業との共同事業として行うため、設計の方針及び資金計画の変更を行う。
- 2. 整理前の宅地について権利関係を精査したため、整理施行前の地積を修正する。
- 3. 事業計画決定時点での事業工程より進捗が遅れているため、施行期間を1年間延伸する。

目 次

第1	土地区面	画整理事業の名称等	
1	. 土地区	[画整理事業の名称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	. 施行者	 fの名称 ······	1
第2	施行地区	<u> </u>	
1	. 施行地	- 内区の位置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	. 施行地	区位置図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	. 施行地	宮 区の区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	. 施行地	也区区域図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	141		
第3	設計の棚	既要	
1	. 設計説	胡書	1
	(1) 土	地区画整理事業の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(2)施	行地区内の土地の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(イ)	地区の性格及び発展状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
8	(口)	地区内の人口及びその密度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(ハ)	土地利用状况·····	2
	(二)	道路及び宅地の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(ホ)	建物の高度化の傾向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(~)	地勢	
18	(·ト)	用排水:	
	(チ)	上下水道、ガス等供給処理施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(IJ)	学校等文教施設·····	3
	(ヌ)	工場の立地状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	(ル)	地価	
85	(3) 設		4
	(1)	土地利用計画	4
	(口)	人口計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	4
	(ハ)	公共施設計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(=)	供給処理施設の整備計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
	(水)	公益的施設の配置計画	4
	(~)	造成計画 ·····	4
	(ト)	雨水流出抑制対策	4
	(4) 整	理施行前後の地積・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(イ)	土地の種目別施行前後対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	(口)	減歩率計算表······	6
	(ハ)	宅地価格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
	(5)減	価補償金	6
	(6)公	共施設整備改善の方針	7
	(イ)	都市計画との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7
	(D)	地域地区の指定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(M)	公共施設整備改善の方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	(=)	公共施設別調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

10		3						
	48							
					22			
			9	8		0.20		
(7)	土地区画整	理法第2条第2	項に規定す	る事業の	既要・・・・・・			1
		話						
	(ロ) 上水道							
	(ハ)下水道							
	(ニ) ガス							10
	(イ) 建設副産	€物対策・・・・・						10
2. 設								
925-6	Miles.	74					10	
第4 事業	施行期間・・・・		_?					10
			*.					0.00
第5 資金	計画書		10.3					
1.収								1
2. 支								and the second second second second
	100	出資金計画表						
0 000								887
第6 参考	図書	=	,				1	
- ,-	ー - 街化予想図 ·							14
2.35	図						- 17	- 33

東京都市計画事業 北小岩一丁目東部土地区画整理事業 事 業 計 画

第1 土地区画整理事業の名称等

- 1. 土地区画整理事業の名称 東京都市計画事業 北小岩一丁目東部土地区画整理事業
- 施行者の名称
 東京都江戸川区(法第3条第4項)

第2 施行地区

1. 施行地区の位置

本地区は、東京都区部東端の江戸川区の北部に位置し、JR総武本線小岩駅より東へ約 1.5km、京成電鉄京成本線江戸川駅より南へ300mの地域で、都市計画道路 放射 14号線、補助142号線、JR総武本線、一級河川江戸川により囲まれた面積約 1.4ha(東西約 140m、南北約 100m)の地区である。

- 施行地区位置図
 別添「位置図」(縮尺1/11,000) のとおり。
- 3. 施行地区の区域 本地区に含まれる土地の名称は次のとおりである。 江戸川区北小岩一丁目、東小岩三丁目の各一部
- 施行地区区域図 別添「区域図」(縮尺 1/500) のとおり。

第3 設計の概要

- 1. 設計説明書
- (1) 土地区画整理事業の目的

本地区は一級河川江戸川沿いの密集市街地であり、道路の幅員は狭小で、かつ行き止まり 道路も多く、緊急時の消防車等の進入路や災害時の避難経路を確保する上で課題を抱えてい るため、生活環境や安全性の面から市街地整備の改善が急がれる地区である。

また、江戸川区街づくり基本プランにおいても、小岩地域の将来像は「魅力ある商店と閑静な住宅街が織り成すふれあいの街」とされており、その中で本地区は密集市街地の改善を

図り、必要な基盤施設を整備し、一般住宅地を形成するエリアに位置付けられている。

これらの背景のもと、本事業は、都市基盤と住環境の改善を図り、安全・安心で快適なまちづくりを行うことを目的とする。

(2) 施行地区内の土地の現況

(イ) 地区の性格及び発展状況

本地区は、三方(都市計画道路 放射 14 号線、一級河川江戸川の右岸堤防、JR総武本線)を盛土に囲まれた窪地状の地形であり、小規模な建物が密集した地域である。未接道宅地や小宅地が多くあり、かつ地区内道路が狭小で行き止まりや階段状の段差があるため、緊急時における車両の通行が困難であり、避難経路が寸断される恐れがある。

このように生活環境や安全性の面から市街地整備上の課題を多く内包する状況であるため、早急な改善が求められている。

なお、本地区は国の治水事業である高規格堤防事業の対象河川の江戸川沿川に位置し、本地区のほとんどが高規格堤防の施行範囲内に位置する。

(ロ) 地区内の人口及びその密度

現在、本地区には約255人が居住しており、その密度は182人/haとなっている。

(ハ) 土地利用状況

本地区は、都市計画道路沿道(都市計画道路との境界から 20mまで)を近隣商業地域に、 それ以外の地区を第一種住居地域に指定されている。

地区内の土地利用の割合は、公共用地が約18%、宅地が約80%である。

(二) 道路及び宅地の状況

①道 路

地区北側に幅員 27.0~34.5mの都市計画道路 放射 14 号線が東西に走り、西側には幅員 12mの都市計画道路 補助 142 号線が走る。補助 142 号線においては、幅員 16mへの拡幅が都市計画決定されている。

本地区の区画道路は、ほとんどが幅員 4m未満の狭隘道路であり、一部では私道も見られる。さらに、地区内の区画道路に車両で入ることができるのは地区北側からだけであり、かつ左折での出入りしかできないため、緊急車両の通行にも支障をきたしている。

②宅 地

本地区は都市計画道路 放射 14 号線及び補助 142 号線の沿道に位置するが、店舗、工業施設等は少なく、概ね全域が住宅地である。地区の中央より西側には比較的大きな建物等

も見られるが、地区東側には 50 ㎡前後の小宅地群が存在しており建物が密集している。 また、平均の築年数が約 30 年と建物の老朽化が進んでおり、また、地区内の建物の約8割 が木造住宅であるため、火災時における延焼や、地震時における倒壊等が危惧される。

(ホ) 建物の高度化の傾向

都市計画道路 放射 14 号線沿道では一部 4~6 階の中層建物が見られるが、本地区の大部分は2階以下の建物が占めている。

(へ) 地 勢

本地区の住宅地は、標高約 3.0m~1.7mで緩やかに北から南へ傾斜している。また、三方 (都市計画道路 放射 14 号線、一級河川江戸川の右岸堤防、JR総武本線)を盛土に囲まれ た窪地状の地形であり、地区外との接続部の多くが階段や急勾配な斜路となる要因となって いる。

(ト) 用 排 水

本地区に用排水路はない。

(チ) 上下水道、ガス等供給処理施設

上水道は既存道路に ϕ 150 の供給施設が埋設済みであり、各戸へ供給されている。 下水道は ϕ 250 \sim ϕ 450 の下水管が埋設済みである。

都市ガスは低圧ガス管 (ϕ 50 \sim ϕ 80) が埋設済みであり、一部を除き各戸へ供給されている。

(リ) 学校等文教施設

本地区に幼稚園、小・中学校等の文教施設はない。

(ヌ) 工場の立地状況

本地区には工場等の立地は少ない。

(ル) 地価

不動産鑑定評価によれば平成20年4月時点での平均地価は288,000円/㎡である。

(3) 設計の方針

(イ) 土地利用計画

現在の用途地域を基本とし、戸建住宅を中心とした良好な住環境を確保する。

(口)人口計画

東京都により取りまとめている東京都区市町村別の将来人口予測に基づき、計画人口約 260 人、平均人口密度 186 人/ha とする。

(ハ) 公共施設計画

幹線道路は、都市計画道路 放射 14 号線(幅員 27.0~34.5m)については歩道の整備を行い、補助 142 号線(幅員 16m)については現況道路の中心から地区内側 8mを拡幅整備する。 区画道路は幅員 4~6m、特殊道路(自転車・歩行者専用道路)は幅員 4~5mで適宜配置する。

(ニ) 供給処理施設の整備計画

①上水道

既設管渠を道路計画に合わせて整備する。

②下水道

既設管渠を道路計画に合わせて整備する。

③電気・電話

現況施設を道路計画に合わせて整備する。

(ホ) 公益的施設の配置計画

学校は、本地区を含む近隣住区において充足されているため、本地区内に新設はしない。

(へ)造成計画

るため、盛土整

本地区周辺部との高低差を解消し、防災機能の向上や宅地の利用増進を図れるよう整備す

備を行う。

なお、国土交通省が施行する高規格堤防整備事業との共同実施となったことを受け、高規格堤防整備事業の施行範囲については、同事業により造成した高規格堤防上に本事業による 造成を行う。

(ト) 雨水流出抑制対策

雨水の流出を抑制するため、都市計画道路 補助142号線の歩道を透水性舗装で整備する。

(4)整理施行前後の地積

(イ)土地の種目別施行前後対照表

		括 日	施	行	前	施行	後	備考
		種 目	地 積(㎡)	%	筆数	地 積(㎡)	%	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
公	国	道路			- 1			
	 有	是 坪	1,966.01	14.26	23	1,541.01	11.18	
共	地	計						
		¥.	1,966.01	14.26	23	1,541.01	11.18	
用	地所方	道路		. *				
	有共	81	507.99	3.69	14	2,757.77	20.01	
地	地団	<u>≣</u> †	[2		88			
-	体		507.99	3.69	14	2,757.77	20.01	
	슫	h 計		20				
_	-		2,474.00	17.95	37	4,298.78	31.19	i:
		田	19.61	0.14	. 2	. 3		l.
			6.61	0.05	1)		
	22.	畑				aid		
	艮		45.09	0.33	2			
	~	宅 地	7,976.92	57.88	69			
		.90	6,977.68	50.62	81			
	有	雑 種 地	762.31	5.53		1		
 .			242.31	1.76	17		2, W	
宅		用悪水路	7.00	0.05	1	}		
	地		8.63	0.06	1			
地		鉄道用地	16.00	0.12	1		68.81	
			8,826.93	64.05	A:	9,483.30	00.01	
		計	7,296.32	52.94	103			125
	Н		1,230.32	02.31	103	1		
	公	国 有 地	65.38	0.47	9			
	ं	* .	2,115.97	15.35	28		25	減歩緩和対策用
	有	区有地	3,664.10	26.59	44			地を含む
	地		2,181.35	15.82	E)		
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	計	3,729.48	27.06	46			
-			11,008.28	79.87	133			
	合	計	11,025.80	80.00	149	9,483.30	68.81	
			299.80	2.18				
I	() <u>†</u>	量 増 減 🗐	282.28	2.05	_	3) Fig. 1	5 5	
	442	≌ L	8	_,,,,	170			
	総	計	13,782.08	100.00	186	13,782.08	100.00	

(口)減歩率計算表

口,成少平	中一年以									_				
整理前宅地	同更正地積	整理後	宅 地	地	積	差	引	減	歩	地	積	減	Ź	歩 率
面積 (登記簿地積)	(測量増減を 加減したもの)	保留地を含めた宅地地積	2 15.	留地を た宅は 積		公共》	遗步 :	地積			留地を 減歩 責	公共減去	歩率	公共保留地合 算減歩率
` m²	m²	e r	'n		m²			m²			m²		%	%
< 10,035.93 >		280							6	ů				(8)
< 10,053.45 >	< 10,335.73 >	E. W				< 8	352.4	43 >	<	852	.43 >	< 8.	25 >	< 8.25 >
11,008.28		2												
11,025.80	11,308.08	9,483.30) 9	9,483	3.30	1,	824	.78		1,82	4.78	- 16	5.14	16.14

*()は減価買収後の数字

(ハ)宅地価格

	整理前宅地 地積	同更正地積 (実測による更	(平成22年4	施行前宅地総価額	地積	施行後単価(平成22年4	施行後宅地総価額		進率
	(台帳地積)	正地積)	月)	(予定)	(保留地含む)	月)	(予定)		
Ī	m²	m²	円/m²	千円	m²	円/m²	千円		
1	11,008.28								
	11,025.80	11,308.08	267,000	3,019,257	9,483.30	291,000	2,759,640	l Les expose	1.09

※. 施行前単価については平成20年4月時点の、施行後単価については平成21年4月時点の不動産鑑定評価を基に 設定した単価を時点修正した。

(5)減価補償金

	しノが外間で出	貝址				
-	整理前宅地	整理後宅地			用地買収費	
	価格総額	価格総額	宅地価格総額 の減少額	買収予定地積	単価	用地買収費
	(予想)	(予想)		X W 1 XCPCIX	1 III-4	11
	千円	千円	千円	m²	円/m²	千円
1						1 2
	3,019,257	2,759,640	259,617	972.35	267,000	259,617

(6)公共施設整備改善の方針

(イ)都市計画との関係

(1)49111	計画との関わ					
種類		項 目	面積(ha)	決定年月日	告示番号	備考
都市再開	発の方針	促進地区	1.4	平成21年3月6日	東京都告示 第283号	IE.
Ī	市 街 化	区域	1.4	昭和45年12月26日	東京都告示 第1403号	
	用途地域	近隣商業地域	0.5	昭和48年11月20日	東京都告示 第773号	
	/ 加灰地場	第一種住居地域	0.9	平成8年5月31日	東京都告示 第644号	
地域地区	;+ **	防火地域	0.5	昭和48年11月20日	東京都告示 第1213号	
	その他の地域地区	準防火地域	0.9	昭和48年11月20日	東京都告示 第1213号	
		第二種高度地域	0.5	昭和48年4月19日	東京都告示 第496号	
都市	施設	放射14号線	0.06	昭和21年3月26日	戦災復興院告示 第3号	
11 (IE	加出 克文	補助142号線	0.08	昭和22年11月26日	戦災復興院告示 第128号	
市街地開	月発 事 業	北小岩一丁目東部 土地区画整理事業	1.4	平成21年11月24日	江戸川区告示 第435号	
地区	計画	地区計画 (予定)	1.4		Alto M	

(ロ) 地域地区の指定

本地区は全域が市街化区域に含まれており、近隣商業地域と第一種住居地域に指定されている。

本地区の土地区画整理事業の都市計画決定に併せ、地区計画制度を導入し、良好な生活環境の保全に努める方針である。

(ハ) 公共施設整備改善の方針

①都市計画道路

本事業に併せ都市計画道路 放射 14 号線の歩道を整備し、補助 142 号線の計画幅員の内、 現道の中心線から地区内側の半幅員分を拡幅整備することで、安全で円滑な交通処理並び に沿道環境の保全を図る。

②区画道路

地区内の宅地利用を考慮し、幅員 4~6mの区画道路を整備する。

また、都市計画道路 補助 142 号線にも新たに区画道路を接続し、地区西側に幹線道路との接続部を新設する。

③特殊道路(自転車·歩行者専用道路)

自転車・歩行者の利便性を考慮し、幅員 4~5mの特殊道路を整備する。

(二)公共施設別調書

			道路		形状寸法			
	区	分		幅員	延長	面積	整備計画	摘 要
			種別	(m)	(m)	(m²)	9	
		都市計画道路		4.5			(「5.0-16.0-2.0-8.0-3.5」)**	※代表的な幅員構成
道路	於	放射14号線	14	(27.0~34.5)	121.5	. 622.25	+ 治・Λ。结状 は樹皮	()数字は全幅員
100	₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩	都市計画道路		8.0			「3.0-5.0」 ([3.0-10.0-3.01)	
	路路	補助142号線	14	(16.0)	91.6	762.74	(「3.0~10.0~3.0」) 車道:As舗装 歩道:As舗装(透水性)、植樹帯	()数字は全幅員
冶		小 計		4-	213.1	1,384.99		
		幅員6.0)m	6.0	224.8	1,359.89	As舗装、L型側溝、雨水枡	
	区画	幅員5.0	m	5.0	231.9	1,186.27	As舗装、L型側溝、雨水枡	. at
	<u>追</u> 路	幅員4.0	m	4.0	16.3	74.30	As舗装、L型側溝、雨水枡	-
		小計。		-	473.0	2,620.46		
路	供	幅員5.0	m	5.0	41.4	211.88	As舗装、L型側溝、雨水枡	自転車·歩行者専用道 路
	殊道路	幅員4.0	m	4.0	18.1	81.45	As舗装、L型側溝、雨水枡	自転車·歩行者専用道 路
路 特殊道路 道	小 計			59.5	293.33		15 14	
	道	路	94	_	745.6	4,298.78	1,	6-
	合	計		=	-	4,298.78		

(7) 土地区画整理法第2条第2項に規定する事業の概要

(イ) 電気・電話

企業者との協議により、各宅地の使用収益開始時期に合わせ供給が受けられるよう、道路 整備に併せて電柱・電線を敷設する。

(口) 上水道

東京都水道局との協議により、各宅地の使用収益開始時期に合わせ供給が受けられるよう、 道路整備に併せて配水管を敷設する。

(ハ) 下水道

公共下水道計画に基づき、各宅地の使用収益開始時期に合わせ排水処理ができるよう、道 路整備に併せて排水管を敷設する。

(ニ) ガス

企業者との協議により、各宅地の使用収益開始時期に合わせ供給が受けられるよう、道路 整備に併せて供給管を敷設する。

(8) その他

(イ) 建設副産物対策

区の施工に際しては、東京都建設リサイクルガイドラインに準じて施工する。また、区以 外の地権者が建築物を除却又は建築する場合においても、建設副産物発生の抑制を積極的に 働きかける。

2. 設計図

別添「設計図」(縮尺1/500) のとおり。

第4 事業施行期間

自 平成23年5月17日(認可公告の日)

28

至 平成29年3月31日

「28年5月)と35日(2113年で

第5. 資金計画書

1. 収	入			111	(単位:千円)
区	分	金	額	摘	要
国庫	補助		238,000	都市再生区画整理事業	
			497,000	都市再生区画整理事業 都市計画道路放射14号	負担 119,000千円 線及び補助142号線
都補	助金		356,000		237,000千円
区	費	9	3,593,000	都市再生区画整理事業	負担 119,000千円 3.474,000千円
<u> </u>	天		1,549,000	区単独費	1,430,000千円
国土交通	省負担金	-	1,962,000	北小岩一丁目地区高規	格堤防整備事業
合	#		4,105,000	5 1	

上段・下段の意味?

2. 支 出

(単位:千円)

_))/ /	- <u>ال</u> د	# ** #	(単位:十円)
	事	Į.	頁	単位 	事業量	事業費	摘要
公	築	34 ph	幹線道路	m	213	15,000	
		道路築造費	区画道路	m	473	36,000 33,000	
共		, i	特殊道路	m	59	4,000 2,000	
+/	造		計			55,000 50,000	
施	移	建物	移転費	棟	93	2,965,000 2,956,000	
設	転		計			2,965,000 2,956,000	27
市ケ		電 柱	移設費	本	25	22,000 28,000	
整	.移	上水道	道移 設 費	m	576	7,000	
備	[#] 8	下水道	道移 設 費	m	613	7,000	a Y v
	設	ガス	移 設 費	m	672	19,000 12,000	TD
費			計		Š.	55,000 54,000	
法	項電		柱	本	32	34,000	2
第一	該	上	水道	m	669	25,000	25 /4
二条	事	下	水 道	m	764	55,000	3 4 0
第	業	ガ	ス	m	870	19,000	×
_	費		=			133,000	
整		地	費	式	1	346,000 100,000	
I	事	¥ ?	雑費	式	1	107,000 145,000	防災仮設費・舗装取壊し 歩道改良費・道路修繕費等
調	査		 計 費			300,000	200
I			費計		1	3,961,000 3,738,000	
—— 損	—— 失	———— 補	償 費	式	1	3,000	
减	価	補	質 費	式	1	263,000	
—— 事		——— 務		式	1	101,000	
—— 合	17.		計			4,328,000 4,105,000	

3. 年度別歳入·歳出資金計画表

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	計	摘	要
	~=#	70,000	225,000	115,000	496,000	90,000		996,000		
	工事費	18,000	31,000	159,000	134,000	326,000	114,000	782,000	#	
歳	上上公本	266,000	2,965,000	Haranga.	contradict #	— Honore	Stored	3,231,000		
	補償費	833,000	202,000	1,734,000	173,000	185,000	95,000	3,222,000		
	本水曲	30,000	15,000				C-2-20	_		
出	事務費	4,000	5,000	15,000	15,000	26,000	36,000	101,000		
	3 1	366,000	3,205,000	130,000	511,000	116,000	te.i.	4,328,000		
	計	855,000	238,000	1,908,000	322,000	537,000	245,000	4,105,000		
	国庫補助	50,000	125,000	25,000	25,000	13,000	8	238,000		
		132,000	0	106,000	0	0		238,000		
		47,000	408,500	22,500	12,500	6,500	المحيوب	497,000		
歳	都補助金	72,000	20,000	244,000	7,000	- 0	13,000	356,000		
E.		269,000	2,671,500	82,500	473,500	96,500		3,593,000		
	区費	651,000	218,000	297,000	26,000	253,000	104,000	1,549,000		11
入	_			Game?	with ⁴	*****	Section 2.4			
	国土交通 省負担金			1,261,000	289,000	284,000	128,000	1,962,000		
歳 入 国省		366,009	8,205,000	130,000	511,000	116,000	Contracts	4,328,000		
	計	855,000	238,000	1,908,000	322,000	537,000	245,000	4,105,000		
差	引過不足	0	0	0	0	0	0	0		

第6 参考図書

1. 市街化予想図

